

市第135号議案 横浜市保育所条例の一部改正について

1 趣旨

多様化する保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、施設整備を通じた保育環境の改善等を図るため、平成16年度から計画的に市立保育所の民間移管を行っています。今回は、令和4年4月1日に移管する4園を横浜市保育所条例（昭和26年3月横浜市条例第7号）から除く改正を行います。

2 民間移管する4園

横浜市三春台保育園（南区）
横浜市野庭保育園（港南区）
横浜市白根保育園（旭区）
横浜市竹山保育園（緑区）

3 移管方法

土地（市有地） 無償貸付
建物 有償譲渡
移管先 認可保育所を運営している社会福祉法人

4 移管後の保育内容

移管する園では、これまでの保育内容に加え、「開所時間の延長」、「一時保育」を行います。

※ 三春台保育園、竹山保育園では、既に「一時保育」を実施しています。

5 保護者への説明

令和元年8月に令和4年度移管予定園となったことをお伝えし、順次、民間移管に関する説明会を開催したほか、法人募集前には、保護者意見についてアンケートを行いました。その後、令和2年12月中旬に移管先法人の決定をお伝えしています。

6 法人選考

令和2年7月に移管先法人を募集し、応募のあった12法人について、法人選考委員会が「書類審査」「法人が運営する保育所の実地調査」「理事長・施設長予定者等の面接」等を通じて選考を行い、以下のとおり法人を選定しました。その後、法人選考委員会の報告を受け、本市として移管先法人を決定しました。（法人概要は裏面に記載）

横浜市三春台保育園（南区）	「社会福祉法人 愛成会」
横浜市野庭保育園（港南区）	「社会福祉法人 成和会」
横浜市白根保育園（旭区）	「社会福祉法人 篤星会」
横浜市竹山保育園（緑区）	「社会福祉法人 将友会」

7 今後の予定

令和3年4月～令和4年3月 引継ぎ・共同保育、三者協議会の実施
令和4年4月 移管先法人による運営開始

「令和4年度市立保育所民間移管」 移管先法人概要

● 三春台保育園（南区）

移管先法人名	社会福祉法人 愛成会
法人所在地	青森県弘前市大字豊原一丁目1番地3
法人設立年月	昭和22年7月
理事長名	佐々木 哲
運営する保育所等	りんごベビーホーム、花園保育園、弘前保育園（青森県弘前市） あきみ保育園（東京都昭島市）

● 野庭保育園（港南区）

移管先法人名	社会福祉法人 成和会
法人所在地	宮崎県宮崎市佐土原町下田島21487番地20
法人設立年月	昭和54年11月
理事長名	日高 和子
運営する保育所等	久峰保育学園、田代保育学園（宮崎県宮崎市）

● 白根保育園（旭区）

移管先法人名	社会福祉法人 篤星会
法人所在地	神奈川県相模原市緑区相原二丁目14番7号
法人設立年月	平成13年6月
理事長名	小星 彰
運営する保育所等	星の子保育園、星の子第2保育園、星の子第3保育園（神奈川県相模原市） 星の子石垣保育園（沖縄県石垣市）

● 竹山保育園（緑区）

移管先法人名	社会福祉法人 将友会
法人所在地	熊本県葦北郡芦北町大字芦北2039番地
法人設立年月	昭和50年7月
理事長名	前田 徹一
運営する保育所等	あしきた・まちのこども園、計石保育園、湯浦保育園、大野保育園 （熊本県葦北郡）